

2016年4月13日  
全国港湾15発第101号

北海道港湾労働組合協議会  
議長 川村 俊 殿

東北地区港湾労働組合協議会  
議長 新妻 秀樹 殿

日本海地区港湾労働組合協議会  
議長 鈴木 龍一 殿

各単組中央執行委員・各単組委員長 殿

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



### 16春闘協定(仮)にもとづく地区協議体制の確立に向けた取り組みについて

16春闘は、4月6日に開催した第6回(続会)中央港湾団交において妥結に至り、協定書(仮)を締結しました。16春闘協定書(仮)では、地区協議体制について、「北海道・東北・日本海地区は、中央産別協定を尊重し、当該地区に係る問題並びに地区における共通の業域・職域問題について協議を進める」と確認しました。

ついては、この16春闘協定を、文字通り地区労使の確認として具体化すべく、下記の取り組みを行うよう指示します。

#### 記

1. 北海道港湾・東北港湾・日本海港湾は、当該3地区港運協会と協議の場を設け、別添の確認書(案)を締結するよう取り組むこと。  
なお、取り組みの時期は、可及的速やかに行うこととするが、当該地区の事情を考慮し、取り組み方法も含め、各地区港湾に委ねる。
2. 当該3地区港湾は、本指示に基づく取り組み経過と結果について、全国港湾書記局に報告すること。
3. 各単組は、当該3地区港湾の取り組みが成功するよう縦指示に取り組むこと。

以上

<添付> 確認書(案)